

令和7年度 PTA 定期総会【WEB開催】

定期総会資料



令和7年4月22日～4月30日
鴻巣市立屈巢小学校PTA

屈 巢 小 学 校 P T A 総 会 議 案

第1号議案	令和6年度 事業報告	P2～P3
第2号議案	令和6年度 決算報告・監査報告	P4～P5
第3号議案	令和7年度 専門委員会委員名簿（案）	P6（別途配布）
第4号議案	令和7年度 事業計画（案）	P7
第5号議案	令和7年度 収支予算（案）	P8
第6号議案	安全互助会の契約オプション 令和7年度	P9
・ 屈巢小学校PTA規約等		P10～14
・ 各役員活動内容		P15

第 1 号議案①

令和6年度P T A事業報告（全体）

月	日	事 業 内 容
4月	18日	第1回 全体役員会（新旧役員会）
	18～24日	PTA総会【Web開催】
7月	27日	PTA愛校活動（除草・側溝清掃）
8月	3日	夏祭り
	24日	PTA愛校活動（除草・側溝清掃）
		第2回 全体役員会【LINE】
9月	3～7日	第1回PTA 資源回収
	28日	運動会
11月	10日	川里フェスティバル
12月	5日	持久走大会
	20日	臨時全体役員会【LINE】
1月	20日	PTA臨時総会【Web開催・各委員会組織見直し】
2月	10～15日	第2回 PTA資源回収
3月	7日	臨時全体役員会【LINE・令和8年度より母の会退会】
	20日	第3回全体役員会【LINE】

第1号議案②

令和6年度 活動報告書

月	日	総務委員会	日	学級委員会	日	保体安全委員会	日	広報委員会
4	18	第1回全体役員会 新旧役員会 総会	18	第1回全体役員会 新旧役員会	18	第1回全体役員会 新旧役員会	18	第1回全体役員会 新旧役員会
5	10	鴻巣市PTA連合会新旧常任理事会			30	2学期立哨当番表作成	13	業者打合せ原稿受取
					8	2学期立哨当番表チェック	20	初稿受取
					22	交通安全母の会定期総会	28	原稿修正・入稿
6	12	第1回学校運営協議会			4	2学期立哨当番表修正・チェック	上旬	再度修正・入稿
	20	第1回総務委員会			17	2学期立哨当番表印刷・配布準備		
	28	鴻巣市PTA連合会第1回常任理事会			18	2学期立哨当番表配布		
7	2	第1回鴻巣市立小・中学校あり方研究懇話会	2	学級懇談会司会・書記(1・3・5年)	18	交通安全母の会・交通安全キャンペーン	3	納品・仕分け作業
	17	1学期教材費監査	3	学級懇談会司会・書記(2・4・6年)			5	くすのき130号納品
	27	第1回親子除草 飲み物準備 第2回総務委員会						
8	3	夏祭り	3	夏祭り手伝い	3	夏祭り手伝い	3	夏祭り撮影
	8	第2回鴻巣市立小・中学校あり方研究懇話会		第2回全体役員会【LINE】	8	交通安全母の会・映画会	24	第2回全体役員会【LINE】
	24	第2回親子除草 飲み物準備 第2回全体役員会【LINE】			24	第2回全体役員会【LINE】		
9	2	資源回収(3日～7日)	27	運動会準備	27	運動会準備	27	運動会準備
	7	第3回総務委員会	28	運動会片付け	28	運動会片付け	28	運動会撮影・片付け
	27	運動会準備						
	28	運動会						
10	4	鴻巣市立PTA連合会第2回常任理事会			18	交通安全母の会 影の国実業団駅伝事前説明会		
	15	鼓笛衣装直し			24	3学期立哨当番表作成開始		
	18	川里フェスティバル全体役員会						
	24	第4回総務委員会						
	29	第2回学校運営協議会						
11	7	川里フェスティバル事前準備	10	川里フェスティバル	3	交通安全母の会 影の国実業団駅伝立哨	10	川里フェスティバル撮影・手伝い
	10	川里フェスティバル	23	青少年健全育成市民のつどい参加				
12	5	持久走大会立哨	5	持久走大会立哨	3	交通安全母の会「無事力エル」講習会	5	持久走大会立哨・写真撮影
	19	第5回総務委員会	20	臨時全体役員会【LINE】	5	持久走大会立哨	12	広報誌打合せ
		2学期教材費会計監査				3学期立哨当番表印刷・配布準備	13	6年生へのアンケート配布
	20	臨時全体役員会【LINE】			6	3学期立哨当番表配布	19	6年生個人写真撮影
					20	臨時全体役員会【LINE】	20	臨時全体役員会【LINE】
1	16	第6回総務委員会 掲額式	28	家庭教育学級	18	交通安全母の会 埼玉県駅伝競争大会説明会	23	業者打合せ
	20	臨時総会						
	23	信任結果集計 手紙作成						
	31	第3回PTA連合会常任理事会						
2	4	入学説明会	20	学級懇談会司会・書記(2・4・6年)	2	交通安全母の会 埼玉県駅伝競争大会立哨	4	初稿受取
		資源回収(10日～15日)	21	学級懇談会司会・書記(1・3・5年)	3	学校保健安全委員会	13	原稿修正・入稿
	13	第7回総務委員会			8	交通安全母の会 パンジーマラソン説明会	27	納品・仕分け作業
					14	新年度1学期立哨当番表作成	28	くすのき131号発行
3	6	第3回学校運営協議会	7	臨時全体役員会【LINE】	1	交通安全母の会 パンジーマラソン立哨	7	臨時全体役員会【LINE】
	7	臨時全体役員会【LINE】	20	第3回全体役員会【LINE】	7	臨時全体役員会【LINE】	20	第3回全体役員会【LINE】
	13	第8回総務委員会			12	無事力エルを学校に提出		
	18	3学期教材費等監査			14	新年度1学期立哨当番表印刷・配布		
	20	第3回全体役員会【LINE】				「立哨当番表のお知らせとお願い」印刷・配布		
	28	給食費等会計監査			20	第3回全体役員会【LINE】		
その他		学校関連事業						

第2号議案①

令和6年度 PTA収支決算書

1 収入の部

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	比較増▲減	
会 費	978,000	983,950	5,950	P149(@500×人数×9ヶ月)P148(@500×人数×3ヶ月) T14(@500×人数×12ヶ月)P149(@50×149)
補 助 金	0	11,990	11,990	水難パトロール、資源回収奨励金
雑 収 入	0	76,030	76,030	資源回収、利息、イベント売上金
繰 越 金	814,717	814,717	0	
合 計	1,792,717	1,886,687	93,970	

2 支出の部

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	比較増▲減	
消 耗 品 費	60,000	31,317	▲ 28,683	写真、額代等
旅 費	30,000	4,800	▲ 25,200	各種研修、講習会等出張費
慶 弔 費	80,000	50,000	▲ 30,000	祝金、香典、お見舞金、記念品代
雑 費	40,000	0	▲ 40,000	
会 議 費	20,000	6,793	▲ 13,207	飲み物代等
研 究 調 査 費	10,000	0	▲ 10,000	
教 育 振 興 費	400,000	400,000	0	環境用具資材等
就 学 奨 励 金	70,000	40,300	▲ 29,700	卒業記念品(31名)
イ ベ ン ト 費	150,000	79,125	▲ 70,875	卒業式飾りつけお花代、風船小祭り、川里フェスティバル
広 報 誌 発 行 費	180,000	152,900	▲ 27,100	「くすのき」発行
体 育 祭 補 助 費	120,000	57,475	▲ 62,525	鼓笛衣装クリーニング代
総 務 委 員 会	10,000	2,442	▲ 7,558	活動費
広 報 委 員 会	10,000	4,959	▲ 5,041	活動費
保 体 安 全 委 員 会	5,000	3,909	▲ 1,091	活動費
学 級 委 員 会	7,000	3,710	▲ 3,290	活動費
市P連参加補助費	50,000	0	▲ 50,000	鴻巣市PTA連合会参加費
活 動 補 助 費	110,717	37,903	▲ 72,814	親子愛校作業、資源回収お礼、P連出向者お礼等
負 担 金	60,000	34,143	▲ 25,857	市P連、互助会、学校保健会他
校 外 活 動 交 通 費	100,000	104,940	4,940	陸上競技大会、音楽会交通費他
予 備 費	80,000	0	▲ 80,000	
周 年 事 業 積 立 金	200,000	200,000	0	令和5年度、6年度積立金
合 計	1,792,717	1,214,716	▲ 578,001	

3 差し引きの部

671,971 円 (収入1,886,687円- 支出1,214,716円)

差し引き金額 671,971 円は、翌年度へ繰り越します。
上記の通り報告します。

令和7年3月28日 鴻巣市立屈巢小学校PTA会長
監査の結果、上記の通り相違いないことを認めます。

令和7年3月28日

PTA監事
PTA監事

ホームページ掲載につき、
個人情報保護の観点から、
氏名・押印は、伏せております。

令和 6 年度 学校給食会計決算書

収入総額	11,678,522	円
支出総額	11,587,791	円
差引残高	90,731	円

残高は翌年度に繰り越します。

1 収入の部 単位(円)

科 目	収入決算額	備 考
前年度繰越金	73,808	
多子世帯補助	936,669	
物価高騰支援補助	884,475	
給食費	9,779,570	
雑収入	4,000	
合 計	11,678,522	

2 支出の部 単位(円)

科 目	支出決算額	備 考
4月分	0	
5月分	838,859	
6月分	1,365,333	
7月分	1,228,846	
8月分	0	
9月分	631,572	
10月分	985,554	
11月分	1,241,093	
12月分	1,135,869	
1月分	882,519	
2月分	1,120,098	
3月分	2,157,736	
多子世帯補助残金	0	
物価高騰支援補助残金	0	
保護者返金	312	
合 計	11,587,791	

上記のとおり相違ありません。

令和 7 年 3 月 28 日

鴻巣市立屈巣小学校長

上記の監査の結果、相違ないことを認めます。

令和 7 年 3 月 28 日

監事氏名

監事氏名

監事氏名

個人情報保護の観点から
氏名・押印については伏せております。

第3号議案

令和7年度 P T A専門委員会委員名簿（案）

総務委員会	副会長								
		教頭				事務局	教務主任		
	書記								
	会計								
選出学年		学級委員会			保体委員会			安全委員会	
1年1組									
2年1組									
3年1組									
4年1組									
4年2組									
5年1組									
6年1組									

4月24日（木）に配布する名前入りの名簿で、ご確認ください。

◎委員長、○副委員長

顧問	校長		前会長	
監事			R7年度	
			R7年度	
鴻巣市PTA 連合会出向				

第4号議案

令和7年度 事業計画（案）

月	全 体	総務委員会	学級委員会	保体委員会	安全委員会（母の会）
4	入学式				
	第1回全体役員会	第1回全体役員会	第1回全体役員会	第1回全体役員会	第1回全体役員会
	授業参観	新旧役員会	新旧役員会	新旧役員会	新旧役員会
	総会		学級懇談会司会・書記	2学期立哨当番表作成	
5	引き渡し訓練				交通安全母の会定期総会
6		委員会		2学期立哨当番表配布	
7	授業参観	委員会	学級懇談会司会・書記		交通安全キャンペーン
	第1回親子除草				
8	夏祭り	夏祭り	夏祭り	夏祭り	夏祭り
	第2回全体役員会	第2回全体役員会	第2回全体役員会	第2回全体役員会	第2回全体役員会
	第2回親子除草				映画会
9	PTA資源回収①	PTA資源回収①			
		委員会			
10	鴻巣市陸上大会	委員会		3学期立哨当番表作成	
	運動会準備・片付け	運動会準備・片付け	運動会準備・片付け	運動会準備・片付け	運動会準備・片付け
11	川里フェスティバル	川里フェスティバル	川里フェスティバル	川里フェスティバル	川里フェスティバル
	市内音楽会	委員会		3学期立哨当番表配布	彩の国実業団駅伝立哨
12	市P連講演会	委員会			無事カエル講習会
	持久走大会	持久走大会立哨	持久走大会立哨	持久走大会立哨	持久走大会立哨
1	家庭教育学級	委員会	家庭教育学級		埼玉県駅伝競争大会立哨
2	授業参観	委員会	学級懇談会司会・書記	学校保健安全委員会	無事カエルマスコット作り
	PTA資源回収②	PTA資源回収②		新年度1学期立哨当番表作成	
	入学説明会	入学説明会			
3	パンジーマラソン	委員会		新年度1学期立哨当番表配布	パンジーマラソン立哨
	第3回全体役員会	第3回全体役員会	第3回全体役員会	第3回全体役員会	第3回全体役員会
	卒業式				無事カエルを学校に提出

第5号議案

令和7年度 PTA収支予算書(案)

1 収入の部

(単位:円)

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増▲減	
会 費	978,000	753,600	▲ 224,400	P143 T14 (@400×人数×12ヶ月)
補 助 金	0	0	0	水難パトロール、資源回収奨励金
雑 収 入	0	0	0	イベント売上、資源回収、利息
繰 越 金	814,717	671,971	▲ 142,746	
合 計	1,792,717	1,425,571	▲ 367,146	

2 支出の部

(単位:円)

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増▲減	
消 耗 品 費	60,000	60,000	0	写真、額代等
旅 費	30,000	30,000	0	各種研修、講習会等出張費
慶 弔 費	80,000	80,000	0	祝金、香典、お見舞金
雑 費	40,000	40,000	0	
会 議 費	20,000	20,000	0	
研 究 調 査 費	10,000	0	▲ 10,000	
教 育 振 興 費	400,000	400,000	0	環境用具資材等
就 学 奨 励 金	70,000	70,000	0	卒業記念品
イ ベ ン ト 費	150,000	150,000	0	卒業式飾りつけお花代、川里フェスティバル
広 報 誌 発 行 費	180,000	0	▲ 180,000	
体 育 祭 補 助 費	120,000	120,000	0	クリーニング代、備品購入
総 務 委 員 会	10,000	10,000	0	活動費
広 報 委 員 会	10,000	0	▲ 10,000	
保 体 委 員 会	5,000	5,000	0	活動費
安 全 委 員 会		5,000	5,000	活動費
学 級 委 員 会	7,000	5,000	▲ 2,000	活動費
市P連参加補助費	50,000	0	▲ 50,000	
活 動 補 助 費	110,717	70,571	▲ 40,146	親子ふれあい活動、愛校作業他
負 担 金	60,000	60,000	0	市P連、互助会、学校保健会他
校 外 活 動 交 通 費	100,000	120,000	20,000	陸上競技大会、音楽会交通費他
予 備 費	80,000	80,000	0	
周 年 事 業 積 立 金	200,000	100,000	▲ 100,000	令和7年度積立金
合 計	1,792,717	1,425,571	▲ 367,146	

3 差し引きの部

0 円 (収入1,425,571円 - 支出1,425,571円)

上記の通り提案します。

令和7年4月22日

鴻巣市立屈巣小学校PTA総務委員会

第 6 号議案

◎安全互助会契約オプションについて

例年通り、安全互助会の契約について、カバー範囲が一番広いオプションに加入予定です。ご承認いただくと下記の通り、オプション代として別途費用がかかります。

- ・メイン契約 100 円（まとめて PTA 会費より支払い）

- ・オプション契約 50 円（各家庭の口座引き落とし）

◎年 1 度の支払い（毎年 5 月）

鴻巣市立屈巢小学校PTA規約

第1章 名称及び事務所

第1条 この会は屈巢小学校PTAという。

第2条 この会は事務所を埼玉県鴻巣市屈巢4515-1におく。

第2章 目的及び活動

第3条 この会は父母と教師とが協力して、家庭と社会と学校における児童の幸福な成長を図ることを目的とする。

第4条 この会は前条の目的をとげるため、次の活動を行う。

- 1 家庭・学校及び社会における児童の福祉を増進する。
- 2 家庭と学校との緊密な連絡により児童の生活を補導する。
- 3 児童の生活環境をよくする。
- 4 会員相互の資質の向上を図る。
- 5 その他本会の目的達成に必要な事項。

第3章 方針

第5条 この会は教育を本旨とする民主団体として、次の方針にしたがって活動する。

- 1 児童の教育ならびに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
- 2 特定の政党や宗教にかたよることなく、また、もっぱら営利を目的とするような行為は行わない。
- 3 この会または役員の名で公共の選挙の候補者を推薦しない。
- 4 学校の人事、その他管理には干渉しない。

第4章 会員

第6条 この会の会員となることのできるものは、次のとおりである。

- 1 屈巢小学校に在籍する児童の父母またはこれに代わるもの。
- 2 屈巢小学校の校長、教頭及び教員、事務職員。
- 3 この会の主旨に賛同するもの（ただし、入会は役員会の決定による）

第7条 この会の会員は、会費を納めるものとする。会費は月額400円とする。但し前条第3項に該当するものはこの限りではない。

第8条 会員はすべて平等の権利と義務を有する。

第9条 この会の会員は、鴻巣市PTA連合会の会員となる。

第5章 役員

第10条 役員は次のとおりとする。

- 1 会 長 1名 ただし、総務委員会の協議により会長をおかないこともできる
副会長 4名、内1名は教頭が担う
書 記 2名
会 計 2名
- 2 学級役員 若干名

第11条 役員の選出方法は次のとおりとし、総会の承認を得て決定する。

- 1 学級役員はそれぞれの学級の会員の中より学級会員によって選出する。

- 2 書記、会計は総務委員会が母体になり選出を原則とし、会長、副会長は書記、会計の経験者が2年目に担う。

第12条 役員の任期は1年とするが、再選を妨げない。但し、補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

第13条 役員の任務は次のとおりとする。

- 1 会長は本会の代表者であって会務を統括し、諸会議の議長となる。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長をおかないときはその職務を代行する。
- 3 会計は会費の集金を行い、本会の会計事務を管理、報告をする。
- 4 書記は本会に関する記録業務を遂行する。
- 5 学級役員は本会における専任業務を遂行する。

第14条 役員は役員会を構成し、総会提案事項について立案審議する。

役員は、総会及び役員会において決定したことにつき、具体的立案し執行する。

第6章 会計監査委員

第15条 この会に経理を監査するために、2名の監査委員をおく。

第16条 監査委員は役員以外のものより選出する。

第17条 監査委員の任期は1年とする。ただし、再選を妨げない。
補欠監査の任期は前任者の残任期間とする。

第18条 監査委員は年1回経理の監査をしなければならない。また、必要に応じ臨時に監査を行うことができる。

第19条 監査委員は役員会により選出され、総会の承認を受けなければならない。

第7章 総 会

第20条 総会はこの会の最高機関であり、毎年1回開催し、次の事項を審議決定する。

- 1 会務及び決算について
- 2 事業計画及び予算について
- 3 役員及び監査委員の承認
- 4 会則の変更について
- 5 その他重要事項について

第21条 総会は役員会において必要を認めたとき臨時に開くことができる。

第22条 総会は会員の2分の1以上の出席がなければ、その議事を開き議決することができない。

第23条 議事は出席者の過半数をもって決定する。

第8章 役員会

第24条 役員会は次の事項を審議する。

- 1 総会に提案する事項の審議
- 2 執行にかかる細部事項の審議
- 3 会長、副会長、会計、書記、監査委員の選出

第25条 役員会は会長又は副会長が召集しその議長となる。

役員の半数以上の出席がなければ議事を審議することができない。

第26条 議事は出席者の過半数をもって決定する。

第9章 専門委員会

第27条 本会の活動のために次の専門委員会をおく。

- 1 総務委員会 学級委員会 保体委員会 安全委員会(母の会)
- 2 令和8年度より、
総務委員会 学級委員会 保体委員会
- 3 令和8年3月をもって第27条1を削除する。

第28条 各委員会の委員は役員及び学校職員をもって構成する。

第29条 委員長、副委員長は委員の互選による。

第30条 専門委員会の必要な細則は別に定める。

第10章 顧問

第31条 本会に顧問をおくことができる。

第32条 顧問は本会の会長又は副会長（教頭を除く）を務めた者で、総会の承認を得て決定する。

第33条 顧問は本会の相談役として、本会の発展に協力する。

第11章 経理

第34条 本会の経費は、会費、寄附金及びその他の収入によって支弁される。

第35条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第36条 本会の経理は総会において決議された予算に基づいて行われる。

第37条 決算は会計監査をへて総会に報告され承認を得なければならない。

第12章 附則

- 1 本会の設立年月日は昭和55年4月25日とする。
- 2 平成 3年 4月30日 一部改正
- 3 平成 7年 4月28日 一部改正
- 4 平成 8年 4月26日 一部改正
- 5 平成10年 5月 1日 一部改正
- 6 平成13年 5月 2日 一部改正
- 7 平成17年 5月 6日 一部改正
- 8 平成18年 5月 2日 一部改正
- 9 平成20年 5月 2日 一部改正
- 10 平成21年 4月28日 一部改正
- 11 平成27年 4月24日 一部改正
- 12 令和 2年 4月23日 一部改正
- 13 令和 3年 4月20日 一部改正
- 14 令和 4年 4月 1日 一部改正
- 15 令和 7年 1月20日 一部改正
- 16 令和 7年 4月22日 一部改正

細 則 専 門 委 員 会

第 1 条 総務委員会は、会長、副会長、書記、会計、委員長及び校長、事務局をもって構成される。

第 2 条 特別な事項について必要あるときは臨時に委員会を設けることができる。

第 3 条

1 慶弔規定

	摘 要	P T A 会費より	備 考
教 職 員	結婚祝（本人のみ）	10,000円	7 日以上の入院
	出産祝（本人、配偶者）	5,000円	
	病気・けが見舞	5,000円	
	火災・風水害見舞	5,000円	
	死亡（本人）	10,000円	
	死亡（配偶者、同居の父母子）	5,000円	
児 童	死亡	10,000円	7 日以上の入院
	病気・けが見舞	3,000円	
会 員	火災	5,000円	
	死亡（会員）	10,000円	
有 識 者 等	病気・死亡・火災等 （市議・教育委員・校医・ 各種団体長その他）	協議による	

2 転退職員は、記念品代を受け取るものとする。

金額は、3,000円と定める。

3 総務役員は、その任期に応じて記念品代を受けるものとする。

金額については、別途協議するものとする。

4 慶弔規定の対象となる者は、慶弔見舞金申請書を提出することとする。（有識者等を除く）

◎ 金品その他一切お返しをしてはならない。

◎ この規定は、毎年度初め、P T A 役員会において確認、改定を議するものとする。

◎ この規定は、平成 3 年 4 月 1 日より実施する。

◎ 平成 18 年 5 月 2 日 一部改正

◎ 平成 20 年 5 月 2 日 一部改正

◎ 平成 23 年 4 月 2 8 日 一部改正

◎ 平成 27 年 4 月 2 4 日 一部改正

◎ 令和 6 年 4 月 1 8 日 一部改正（第 3 条 2、3 を明記）

◎ 令和 7 年 4 月 2 2 日 一部改正（第 3 条 4 を明記）

P T A の役員は、出来るだけ多くの会員が公平に務められるように配慮する必要があることから以下について確認する。

1 総務役員について

1. 総務委員は原則 9 名とし、その中から会長、副会長（1 名教頭）、会計、書記を選出する。
2. 総務委員は原則 2 年の任期とする。
3. 総務委員の選出は学年を問わない。
4. 総務委員の立候補がない場合、所定の役員年数が不足する会員の中からくじ引きにより選出する。
任期中に児童が卒業する役員は、本人の申し出により卒業後の任期を免除することができる。

2 学級役員について

1. 学級委員は、各学級 1 名ずつ選出する。
保体委員、安全委員(母の会)は、各学年 1 名ずつ選出する。
**令和 8 年度より、鴻巣市交通安全母の会退会のため、
学級委員は、各学年 2 名ずつ選出する。
保体委員は、各学級 1 名ずつ選出する。**
2. 委員会ごとに委員長を選出する。
過去に委員長（他の委員会含め）及び令和 6 年度までに母の会担当を務めたことがあるものは、原則として委員長の選出はしないものとする。
又、委員長の立候補がない場合、1 年生の役員は委員長を避ける事ができる。
3. 学級委員・保体委員・安全委員(母の会)の任期は、原則 1 年とする。

3 1. 役員は、1 人の児童につき 1 回、1 年務める事を原則とする。

会長または副会長を務めた者は、複数年役員を務めること、またその PTA 活動への貢献度から子どもの人数に関わらず、役員を永年免除とする。例えば一旦子どもが小学校から完全に卒業し、その後あらためて下の子が入学した場合でも免除は続く。ただし、その学年の会員すべてが所定の役員年数を務めた場合は、会長、副会長経験者も含め、2 回目の役員を務めることとする。例外として、役員の経験年数が子どもの人数を上回る者は除く。

※この変更は令和 2 年度の役員より適用とし、それ以前の役員経験者については務めた任期の同等の回数分もしくは人数分の役員を務めたこととする変更前の確認事項を適用する。

＜令和元年以前の確認事項で児童 1 人分としてカウントする役員の種類＞

会長、副会長、書記、会計、顧問、学級委員、保体安全委員、広報委員、鴻巣市 PTA 連合会出向、その他特別に組織され総会が認めた役員。

各役員活動内容

全役員共通参加

全体役員会年 1 回

夏祭りサポート

運動会前日準備と当日サポート

川里フェスティバル準備と当日サポート

持久走大会立哨

各役員別活動内容

学級委員	保体委員	安全委員(母の会)
学級懇談会司会・書記 家庭教育学級 無事カエル制作	立哨当番表作成年 3 回 学校保健委員会 無事カエル制作	交通安全母の会の活動 〈主な内容〉＊役員間で分担する 無事カエル講習会参加及び制作 鴻巣市交通安全街頭キャンペーン等 実業団駅伝交通整理 埼玉駅伝交通整理 パンジーマラソン交通整理

大まかに活動内容を記していますが、その年によってここに記した内容以外の活動が発生する場合があります。

【令和 8 年度より】

全役員共通参加

全体役員会年 1 回

夏祭りサポート

運動会前日準備と当日サポート

川里フェスティバル準備と当日サポート

持久走大会立哨

各役員別活動内容

学級委員	保体委員
学級懇談会司会・書記 家庭教育学級	立哨当番表作成年 3 回 学校保健委員会

全体役員会の承認を得て、令和 8 年度に、川里 3 校（屈巢小・広田小・共和小）で、鴻巣市交通安全母の会を退会する運びとなりました。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。